

産業支援センターみのお管理規則

(趣旨)

第1条 この規則は、産業支援センターみのお設置条例（平成29年箕輪町条例第 号。以下「条例」という。）に基づき、産業支援センターみのお（以下「センター」という。）の管理及び運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この規則において使用する用語は、条例において使用する用語の例による。

(使用申請)

第3条 条例第6条の規定による申請をしようとする者であって、創業支援オフィスの使用許可を受けようとするものは、創業支援オフィス使用許可申請書（様式第1号）を、使用しようとする日の15日前までに提出しなければならない。

2 条例第6条の規定による申請をしようとする者であって、コワーキングスペースの使用許可を受けようとするものは、コワーキングスペース使用許可申請書（様式第2号）を、研修室の使用許可を受けようとするものは、研修室使用許可申請書（様式第3号）を、使用しようとする日の6月前から3日前までの間に提出しなければならない。

3 前2項の規定にかかわらず、町長が必要と認めるときは、前2項の期間外の申請についても受理することができる。

(申請受付時間)

第4条 センターの使用申請に伴う受付時間は、箕輪町の休日を定める条例（平成元年箕輪町条例第33号）で規定する町の休日を除いた日の午前8時30分から午後5時15分までの間とする。

(使用許可)

第5条 町長は、条例第6条の規定による許可をしたときは、使用許可書を交付するものとする。

2 町長は、前項の使用許可にあたって町内産業の活性化及び振興に資することを条件に、他の使用者の活動に支障を及ぼさない範囲内で、営業等を目的としたその他の使用を許可することができる。

(使用の変更又は取消)

第6条 使用者が、使用の変更若しくは取消しをしようとするときは、産業支援センター使用（変更・取消）申請書（様式第4号）を提出しなければならない。

(使用料の納付)

第7条 条例第12条に規定する使用料は、第5条の使用許可書が交付されるときまでに納付しなければならない。ただし、創業支援オフィスの使用者は、使用した月の翌月末日までに納付するものとする。

(使用料の減免)

第8条 条例第12条の規定による使用料の減免の額は、別表に掲げる使用者の区分に

従い、当該免除率を乗じて得た金額とする。

2 条例第12条の規定による使用料の減免を受けようとする者は、研修室使用許可申請書兼使用料減免申請書（様式第3号）を提出しなければならない。

（使用料の還付）

第9条 条例第12条ただし書の規定による使用料の還付の額は、既に納めた使用料の額に、次の各号に掲げる区分に従い、当該各号に定める率を乗じて得た額とする。

（1）使用者の責に帰する事由によらないで使用できなくなったとき。

ア 全く使用できなくなったとき 100分の100

イ 使用予定時間の2分の1以上を使用できなくなったとき 100分の50

（2）前号に定めるもののほか、特別の理由があると認められるときは、町長がそのつど定める率

2 使用料の還付を受けようとする者は、産業支援センターみのわ使用料還付申請書（様式第5号）を提出しなければならない。

（電気料の納付）

第10条 創業支援オフィスの使用者は、個別電気メーターにより算出し請求された金額を電気料として使用した月の翌月末日までに納付するものとする。

（遵守事項）

第11条 センターの使用者は、次の各号に掲げる事項を遵守しなければならない。

（1）申請した使用目的以外に使用しないこと。

（2）他者の迷惑になる行為をしないこと。

（3）施設等をき損しないこと。

（4）施設等を改造又はその形状を変更しないこと。

（5）備品をセンター外に持ち出さないこと。

（6）武器等製造法（昭和28年法律第145号）で定める武器及び猟銃等を持ち込まないこと。

（7）許可された場所以外で火気を使用し、飲食し、又は喫煙しないこと。

（8）センター内の共有スペース及び研修室では町長の許可を得ないで販売行為をしないこと。

（入場制限）

第12条 町長は、他人に迷惑を及ぼすおそれがある者又はセンターの管理上支障があると認める者の入場を禁止し、又は退場を命ずることができる。

（その他の使用）

第13条 センターに整備された商談スペースを使用できる者は、条例第6条の規定により使用許可を受けた者とする。ただし、町長が特に適当と認める者は、この限りでない。

（管理委託）

第14条 町長は、センターの管理上必要と認めるときは、その管理の一部を委託することができる。

（補則）

第15条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この規則は、平成30年4月1日から施行する。

(準備行為)

- 2 第3条で規定する使用申請を行おうとする者は、施行前においてもその申請を行うことができる。

附 則 (平成30年11月16日規則第31号)

この規則は、公布の日から施行する。

(別表) (第8条関係)

使用者区分	減免率
(1) 箕輪町、国及び地方自治体	100分の100
(2) 箕輪町商工会	
(3) 上記のほか町長が特に必要があると認めた場合	そのつど定める

様式第1号（第3条関係）

創業支援オフィス使用許可申請書

箕輪町長

申請年月日： 年 月 日

使用にあたっては産業支援センターみのお設置条例及び管理規則を遵守しますので、以下のとおり使用許可を申請します。あわせて町税等の納付状況を確認することに同意します。

使 用 者	使 用 者 氏 名		㊦	
	使 用 者 住 所		〒 -	
	連 絡 先		Tel () -	
使 用 施 設 (いずれかにレ点)	名 称	面積 (㎡)	使用料(月額)	
	<input type="checkbox"/> 創業支援オフィス1	28.3㎡	14,100円	
	<input type="checkbox"/> 創業支援オフィス2	24.3㎡	12,100円	
	<input type="checkbox"/> 創業支援オフィス3	24.5㎡	12,200円	
	<input type="checkbox"/> 創業支援オフィス4	29.6㎡	14,800円	
	<input type="checkbox"/> 創業支援オフィス5	40.6㎡	20,300円	
使 用 期 間	年 月 日～ 年 月 日			
対 象 確 認 (いずれかにレ点)	<input type="checkbox"/>	概ね6月以内に町内で新規事業を開始しようとする者		
	<input type="checkbox"/>	町外において事業を開始した日以後5年を経過していない者であって、新たに町内で事業展開を図ろうとするもの		
	<input type="checkbox"/>	新しい技術、素材、市場等の研究開発テーマを持ち、その事業化を目指す意欲と能力がある者		
目 指 す 事 業 内 容 及 び 事 業 計 画 (任意様式による資料添付可)	【事業名】			
	【事業概要(簡潔に)】			
	【起業又は新製品等事業化の目途】 年 月 頃			
	【本事業の目的及び取組みの背景】			

様式第2号（第3条関係）

コワーキングスペース使用許可申請書

箕輪町長

申請年月日： 年 月 日

使用にあたっては産業支援センターみのお設置条例及び管理規則を遵守しますので、以下のとおり使用許可を申請します。

使用者	使用者氏名			
	使用者住所		〒 -	
	連絡先		Tel () -	
使用施設 (いずれかにレ点)	名称	面積 (m ²)	使用料(日額)	
	<input type="checkbox"/> コワーキングスペース1	2 m ²	100円	
	<input type="checkbox"/> コワーキングスペース2			
	<input type="checkbox"/> コワーキングスペース3			
	<input type="checkbox"/> コワーキングスペース4			
使用期間	年 月 日～ 年 月 日(計 日分) 午前・午後 時～午前・午後 時 (使用上の特記事項：)			
使用料合計	円			
対象確認 (いずれかにレ点)	<input type="checkbox"/>	町内産業の活性化と振興を図るために使用する者		
	<input type="checkbox"/>	町長が特に適当と認める者		
使用内容				

【使用許可書兼領収証】

上記使用許可申請について使用を許可します。

合わせて、 年 月 日 使用料を領収しました。

使用料
円

様式第3号（第3条、第8条関係）

研修室使用許可申請書（兼使用料減免申請書）

箕輪町長

申請年月日： 年 月 日

使用にあたっては産業支援センターみのお設置条例及び管理規則を遵守しますので、以下のとおり使用許可を申請します。

使用 者	使用 者 氏 名(又は団体名)				
	使用 者 住 所	〒 -			
	連 絡 先	TEL () -			
使用 施 設 (いずれかにレ点)	名 称	面積(m ²)	使用時間		使用料
	<input type="checkbox"/> 研修室 1	116.6m ²	<input type="checkbox"/>	6 時間以内	1,000円
			<input type="checkbox"/>	1 日	2,000円
	<input type="checkbox"/> 研修室 2	77.7m ²	<input type="checkbox"/>	6 時間以内	500円
			<input type="checkbox"/>	1 日	1,000円
使用 期 間	年 月 日～ 年 月 日 午前・午後 時～午前・午後 時 (使用上の特記事項：)				
使用料合計	円				
使用予定人数	人				
対 象 確 認 (いずれかにレ点)	<input type="checkbox"/>	町内産業の活性化と振興を図るために使用する者			
	<input type="checkbox"/>	町長が特に適当と認める者			
使用 内 容					

合わせて、以下のとおり使用料の減免を申請します。

減免該当事項 (いずれかにレ点)	使用者区分		減免率
	<input type="checkbox"/>	箕輪町、国及び地方自治体	100分の100
	<input type="checkbox"/>	箕輪町商工会	
<input type="checkbox"/>	上記のほか町長が特に必要 があると認めた場合		その都度定める

【使用許可書兼領収証（使用許可書）】

上記使用許可申請について使用を許可します。

合わせて、 年 月 日 使用料を領収しました。

使用料
円



様式第4号（第6条関係）

産業支援センターみのお使用（変更・取消）申請書

箕輪町長

申請年月日： 年 月 日

年 月 日に使用許可を受けた内容について、以下のとおり申請します。

使 用 者	使 用 者 氏 名 (又は団体名)	Ⓜ
	使 用 者 住 所	〒 -
	連 絡 先	TEL () -
申 請 施 設 (いずれかにレ点)	名 称	
	<input type="checkbox"/> 創業支援オフィス1	
	<input type="checkbox"/> 創業支援オフィス2	
	<input type="checkbox"/> 創業支援オフィス3	
	<input type="checkbox"/> 創業支援オフィス4	
	<input type="checkbox"/> 創業支援オフィス5	
	<input type="checkbox"/> コワーキングスペース1	
	<input type="checkbox"/> コワーキングスペース2	
	<input type="checkbox"/> コワーキングスペース3	
	<input type="checkbox"/> コワーキングスペース4	
	<input type="checkbox"/> 研修室1	
<input type="checkbox"/> 研修室2		
変 更 ・ 取 消 内 容		
変 更 ・ 取 消 に 伴 う 使 用 料 の 額	当 初 使 用 料 金	円
	変 更 額 金	円の (増額・減額)
	変 更 後 使 用 料 金	円

確認欄

変 更 ・ 取 消 使 用 料 処 理 日	増 額 ・ 減 額 使 用 料	受 付 者 氏 名
年 月 日	円	Ⓜ

様式第5号（第9条関係）

産業支援センターみのお使用料還付申請書

箕輪町長

申請年月日： 年 月 日

年 月 日に使用許可を受けた内容について、以下のとおり還付申請します。

使 用 者	使 用 者 氏 名 (又は団体名)			㊟
	使 用 者 住 所	〒 -		
	連 絡 先	TEL () -		
申 請 施 設 (いずれかにレ点)	名 称			
	<input type="checkbox"/>	創業支援オフィス1		
	<input type="checkbox"/>	創業支援オフィス2		
	<input type="checkbox"/>	創業支援オフィス3		
	<input type="checkbox"/>	創業支援オフィス4		
	<input type="checkbox"/>	創業支援オフィス5		
	<input type="checkbox"/>	コワーキングスペース1		
	<input type="checkbox"/>	コワーキングスペース2		
	<input type="checkbox"/>	コワーキングスペース3		
	<input type="checkbox"/>	コワーキングスペース4		
	<input type="checkbox"/>	研修室1		
<input type="checkbox"/>	研修室2			
還付理由 (いずれかにレ点)	区 分			
	<input type="checkbox"/>	使用者の責に帰する事由によらないで使用できなくなったとき	<input type="checkbox"/>	全く使用できなくなった
			<input type="checkbox"/>	使用予定の2分の1以上使用できなくなった
<input type="checkbox"/>	特別の理由があると町長が認めるとき			
還付額	金 円 の還付			

確認欄

還付処理日	還付金額	受付者氏名
年 月 日	円	㊟